

令和3年度

仕 様 書

業務名 発寒清掃工場エレベーター保守業務

札幌市環境局環境事業部
発 寒 清 掃 工 場

エレベーター保守業務特記仕様書

I 業務概要

1 業務名称 発寒清掃工場エレベーター保守業務

2 業務内容

本委託業務は、発寒清掃工場に設置するエレベーターについて、所定の機能を維持し、事故・故障等を未然に防止するため、専門的見地から、点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講じる。

3 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 業務場所 札幌市西区発寒15条14丁目1番1号
札幌市発寒清掃工場

5 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成30年版）」（以下「共通仕様書」という。）の「第1章 総則」及び「第7章 搬送設備」による。

6 業務対象設備内容

(1) 管理棟用エレベーター（三菱電機株製）

ア 台数	1基
イ 分類	非常用ロープ式エレベーター (交流乗用 可変電圧可変周波数制御方式)
ウ 積載量	1,150 kg
エ 定員	17人
オ 昇降速度	60m/分
カ 停止箇所	7箇所（1～6階、R階）
キ 制御方法	マイコン制御
ク 機械室	有
ケ 設置年月	平成4年11月（令和2年2月改修）
コ 使用頻度	普通
サ 保守契約の種別	フルメンテナンス契約
シ 付加装置	地震時管制運転装置付（普通級、P波センサー付） 停電時救出運転装置（ロープ式） オートアナウンス装置 戸開走行保護装置 空気清浄機（※詳細は別紙1・2参照。 交換部品は受託者負担とする）

ス その他 共通仕様書表 7.2.5 ロープ式エレベーター(マイコン制御)及び表 7.2.7「非常用エレベーター」を適用。なお、保守・点検周期は周期Aとする。

(2) 炉室用エレベーター (三菱電機(株)製)

ア 台数 1 基
イ 分類 乗用ロープ式エレベーター
(交流乗用 可変電圧可変周波数制御方式)
ウ 積載量 1,000 kg
エ 定員 15 人
オ 昇降速度 60m/分
カ 停止箇所 8 箇所 (1～8 階)
キ 制御方法 マイコン制御
ク 機械室 有
ケ 設置年月 平成4年11月
コ 使用頻度 普通
サ 保守契約の種別 POG 契約
シ 付加装置 地震時管制運転装置付 (普通級)
ス その他 共通仕様書表 7.2.5 ロープ式エレベーター(マイコン制御)を適用。なお、保守・点検周期は周期Aとする。

II 一般事項

1 業務関係提出図書

次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者の承諾を得ること。

- (1) 着手届 (着手後すみやかに)
- (2) 業務計画書 (業務開始7日前まで)
- (3) 作業計画書 (業務開始7日前まで)
- (4) 緊急対応体制図 (業務開始7日前まで)
- (5) 業務責任者選任届 (業務開始7日前まで)
- (6) 保守業務報告書 (業務終了後速やかに)
- (7) 業務完了届 (毎月初め速やかに)

2 閲覧資料

業務の実施に先立ち、受託者は次の関係資料を閲覧することができる。なお、閲覧に際しては委託者の確認を受けるものとする。

(1) 検査記録簿関連

エレベーター定期点検作業報告書・法定検査記録

(2) 図面類

- ア 竣工図
- イ 各種施工図
- ウ 機器完成図
- エ 取扱説明書

3 業務の記録

次の管理用記録書類を整備し保管する。

- (1) 作業・点検記録等
- (2) 法定検査結果報告書
- (3) 施設管理担当者との打合せ記録簿

4 業務責任者・業務担当者

業務の実施に先立ち業務責任者及び業務担当者を選任し、次の事項について書面を提出すること。なお、業務責任者及び業務担当者に変更があった場合も同様とする。

- (1) 氏名
- (2) 年齢
- (3) 昇降機点検資格者書(写) ※業務担当者のみ
- (4) 業務経歴書

5 業務条件

- (1) 定期点検等及び保守業務

定期点検等の実施時間帯は次のとおりとする。

・平日（開庁日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）） 8：30 ～ 17：00

保守業務の実施日は、施設管理担当者と協議する。

- (2) 保守業務の結果、対象設備に受託者の責に起因する修繕及び改修が発生した場合は、速やかに施設管理担当者に報告するとともに、これに要する経費は全て受注者の負担とし、当該修繕及び改修内容は予め施設管理担当者の承諾を得るものとする。

6 適用法令

業務関係者は、作業の実施にあたり、労働安全衛生法ほか関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

7 廃棄物の処理等

業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、受託者負担とする。

8 業務の検査

施設管理担当者の指示に従い次の業務検査を受ける。

- (1) 業務開始前検査

引渡確認検査： 業務開始前に当該設備の状況を調査し、施設管理担当者の確認を得る。

- (2) 業務実施中検査

聞き取り検査： 施設管理担当者の指示により随時に検査を受ける。

- (3) 業務完了検査

業務完了検査： 当該業務の点検後、直ちに検査を受ける。

9 故障時の対応

受託者は24時間出動体制を整え、故障や事故に対し最善の手段で対処すること。故障・災害等によりエレベーターに閉じ込められた場合又は機能停止が生じた場合は、委託者からの連絡を受け、速やかに復旧措置を講じるよう努めること。

10 駐車場の利用

施設内の駐車場は、無償で利用できる。

III 特記仕様

1 受託者の負担の範囲

受託者の負担の範囲は次による。

- (2) 点検に必要な工具、計測機器等（機器に付属しているものを除く）
- (2) フルメンテナンス保守・POG保守に係る消耗部品、材料、油脂等
- (3) 文具等の事務消耗品
- (4) 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

2 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 本業務の履行において使用する商品、材料等は、極力環境に配慮した物を使用すること。
- (3) 報告書等成果品に紙を使用する場合、原則として両面印刷とし、極力古紙100%を使用するよう努めること。

3 その他

「建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部平成30年制定)共通仕様書及び本特記仕様書に記載されていない事項において、疑義が発生した場合は施設管理担当者と協議のうえ決定する。

4 火気等の取扱い

- (1) 業務履行において、火気の使用を認めない。
- (2) 喫煙は、敷地内全て(車両内含む)において禁止する。

5 発注担当

環境局環境事業部発寒清掃工場

札幌市西区発寒15条14丁目1番1号(011-667-5311)

三菱昇降機設備 空気清浄機 点検内容

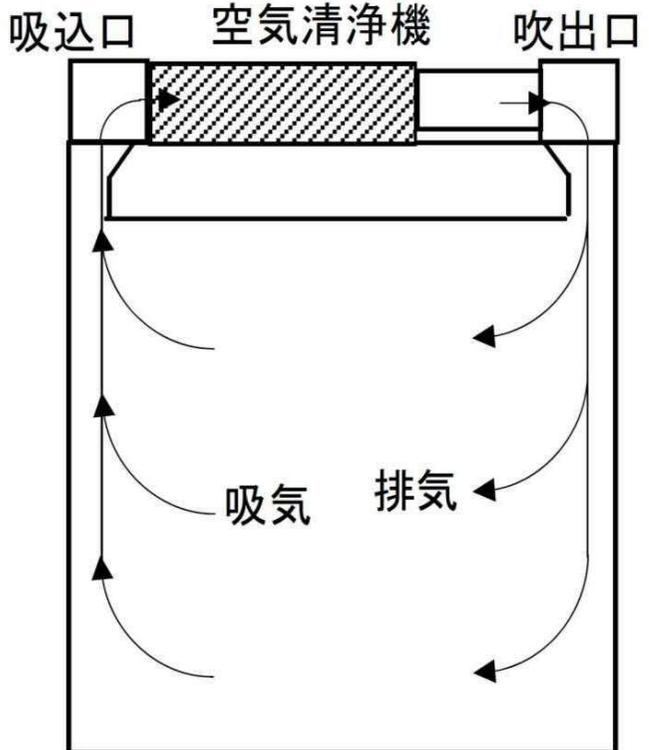
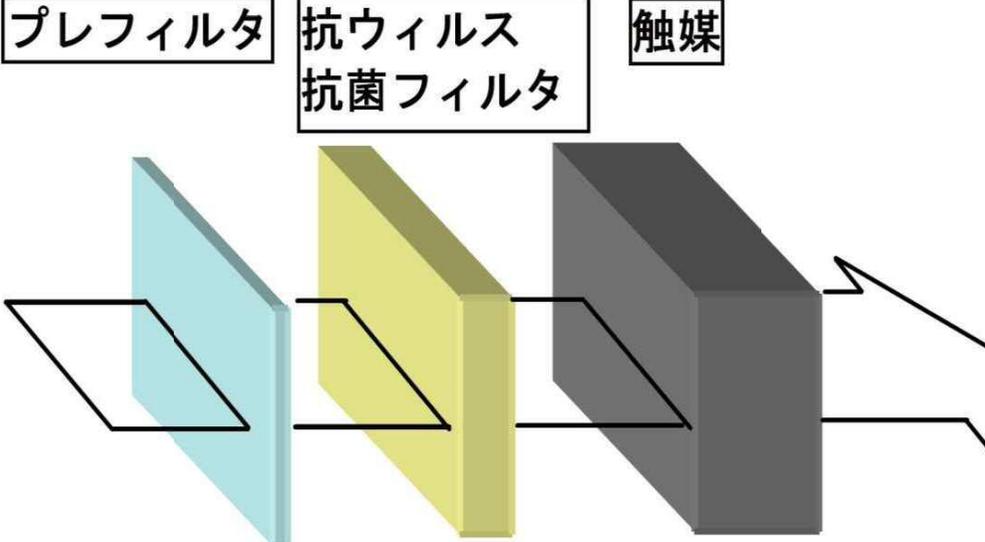
別紙 1

機器名	点検周期	点検内容	
本体	3カ月毎	<ul style="list-style-type: none"> ○かご操作盤内スイッチ作動状態 ○運転中の異常音、振動の有無 ○装置本体取付状態 ○基板取付・配線状態 ○端子の締付、コネクタの勘合状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・かご操作内の「空気清浄」スイッチをON/OFFし、空気清浄機能が運転/停止することを確認する。 ・空気清浄機運転中に異常音、振動がないことを確認する。
ダクト	3カ月毎	<ul style="list-style-type: none"> ○ダクトの変形、亀裂の有無 ○ダクトの取付状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダクトに変形、亀裂のないことを確認する。 ・変形している場合や、穴があいている場合は、修繕する。
プレフィルター	3カ月毎	<ul style="list-style-type: none"> ○エアフィルター汚損状態 ○エアフィルター取付状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検時ほこりを落とす。 ・汚れがひどい場合は洗浄する。
集塵フィルター	12ヶ月毎	<ul style="list-style-type: none"> ○集塵フィルター汚損状態 ○集塵フィルター取付状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ、目詰まりが無い目視にて確認する。 ・著しく汚れがある場合は、新品に交換する。
触媒	12ヶ月毎	<ul style="list-style-type: none"> ○触媒汚損状態 ○触媒取付状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ、目詰まりが無い目視にて確認する。 ・著しく汚れがある場合は、新品に交換する。

三菱昇降機設備 空気清浄機 主要交換部品

機器名	交換部品品番	取替周期	納期
プレフィルター	PH4100BK	使用状況による	80日
集塵フィルター	D103-MB120E	使用状況による	80日
触媒	AKH13LC 55	使用状況による	120日

※空気清浄機は、三菱電機エンジニアリング株式会社製 「MED-1A」です。

かごへの実装	主要構造
 <p>吸込口 空気清浄機 吹出口</p> <p>吸気 排気</p>	 <p>プレフィルタ 抗ウイルス 抗菌フィルタ 触媒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チリ、ホコリ ・花粉 ・ペットの毛 ・ダニ、カビ菌 ・ウイルス ・人体臭 ・生ごみ臭 ・ペット臭 ・タバコ臭 <p>カゴ内空気を吸い込み、フィルタ類を通すことで空気の浄化を図る</p>